

(別紙様式2)

令和3年度 の 目標 及び その 達成 に向けた 活動 の 点検 ・ 評価

都 道 府 県 名 : 福岡県
農 業 委 員 会 名 : 大 牟 田 市

I 農業委員会 の 状況 (令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	697	371				1,070
経営耕地面積	587	117	27	90		704
遊休農地面積	41.2	44.5	10.8	33.7		85.7
農地台帳面積	735	497	326	171		1,232

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	730
自給的農家数	366
販売農家数	364
主業農家数	83
準主業農家数	77
副業的農家数	204

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	640
女性	317
40代以下	44

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	9
農業参入法人	9
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	3
40代以下	-	3
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,060ha	463ha	43.7%
課 題	圃場条件が悪い地区は農地集積が進まない状況にある。また、高齢化による農地の適正管理に支障を来すことが懸念されるため、圃場整備等による圃場条件の改善を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
473ha	465ha	7.0ha	98.31%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農事組合長会等で農地中間管理事業の役割や農地集積に関する交付金制度の周知を図るとともに、農地の貸し手、借り手の情報収集を図り担い手への利用集積を促進する。
活動実績	農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積に努めた。また、農地管理困難者からの相談には、農業委員・推進委員と連携し貸出手段の説明と地域担い手への斡旋調整に努めた。基盤整備事業においては、1地区の組合設立が実現した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	優良農地の保全や有効活用が図られ、担い手への集積が進められた。 懸案事項である基盤整備事業計画の1地区で組合設立まで進み、大きな動きとなった。
活動に対する評価	農地中間管理事業の推進や農業委員・推進委員の斡旋活動等の地道な活動によるものであるため、日々の積み重ねによるものである。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.9ha	2.9ha	0.3ha
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著化する中、新規就農者の育成・確保並びに農業の法人化が急務となっている。特に、圃場整備等の生産基盤の整備が未実施の地域で担い手の育成・確保が進まない状況となっているため、生産基盤整備の推進及び就農支援体制の整備を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	5経営体	250.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	1.7ha	174.11%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市が推進する圃場整備事業及び中高年を含む多様な担い手の育成支援事業の啓発に努めるとともに、就農相談会(原則毎月)や農地中間管理事業を活用した農地斡旋(6・11月)等を市農林水産課、JA、県普及指導センターと連携し担い手の育成・確保を行う。
活動実績	市が推進する圃場整備事業及び中高年を含む多様な担い手の育成支援事業の啓発に努めた。兼業者からの相談には、地域の実態や活動について説明や現地でのアドバイス等を実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績から算出しており妥当である。
活動に対する評価	例年になく兼業希望者の相談が多く、実態説明を行い、不安や問題解決へ協力支援を実施し、地域問題の解決策としても取り組んだ結果である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 1,145ha	遊休農地面積(B) 85ha	割合(B/A×100) 7.42%
課 題	再生可能な遊休農地については、農業委員による啓発活動や再生利用交付金の活用により解消が図られているが、圃場整備が未実施地域では生産効率が悪いなどにより農地流動化が進まず遊休農地の解消は困難となっている。また、基盤整備事業の進展も進まず解消には至っていない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	0.6ha	12%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	21人	5月～9月	9月～10月	
	調査方法	市内全地区を対象に農業委員毎に担当地区を設定して、目視による調査を実施する。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～10月			
活動実績	その他の活動	山間部に含まれる再生困難な農地の非農地判定を行い、所有者へ判定結果の通知を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 20人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月	調査結果取りまとめ時期	10月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	7筆	調査数:	0筆
		調査面積:	0.4ha	調査面積:	0ha
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・B判定地の全筆調査を3人の委員で実施し、判定を行った。 ・山間部の再生困難な農地の重点調査を行い、非農地調査を実施。 				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年度実績より設定したものである。
活動に対する評価	平坦地を中心に担い手への遊休地解消による利用促進が図られた。また、中山間地域でのほ場整備予定地説明会に参加し推進活動を実施した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,070ha	0.4ha
課 題	現在、処理中の案件は3件あり違反者に対し県と連携を図り適宜指導などを行うこととしているが、違反者の経済的理由など諸問題で適正処理に至っていない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.4ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を未然に防止するため、各委員は定期的に地区内の農地パトロールを行い、また、違反転用者には県と連携し改善が図られるよう指導を行う。
活動実績	発生防止と農家への啓発を兼ね「一斉パトロール日」を定め活動。 未届案件は、書類提出が必要であることを説明や指導。 「農業委員会だより」を活用した広報活動。
活動に対する評価	早期発見・対応が早期解決に繋がることから日頃からの委員活動の成果である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 58件、うち許可 58件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類・添付書類により審査を行うとともに、必要に応じ地域担当農業委員及び職員で聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令に・審査基準に基づき、議案ごとに審査している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	58件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧とホームページにて公開している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 61件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員及び事務局で農地区分の判定、申請書類の審査並びに現地調査を行い、必要に応じて申請者へ聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	書類審査と現地調査での報告を行い、各要件を満たしているかを審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧とホームページにて公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	37日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 177件 公表時期 令和4年 3月 情報の提供方法: 農業委員会事務局前に掲示と令和4年3月1日号の広報紙に掲載。さらなる情報発信のため農業委員会だより発刊に記事掲載。また、窓口対応で希望者用のチラシ作成。
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 357件 取りまとめ時期 令和4年 3月 情報の提供方法: 議案書の縦覧、会だよりに掲載。
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,232 ha
		データ更新: 転用や権利移動は、毎月の総会審議後に更新、土地情報は年1回更新。 公表: 農地ナビシステムを利用し公表実施。
	是正措置	-

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 農村産業導入促進法での産業団地造成計画による優良農地減少に対し、今後の農業に対する不安の声があがった。</p> <p>〈対処内容〉 市に対し、産業団地での農業者雇用確保並びに今後の農業支援策等の考えを求め、基盤整備の推進並びに支援策の説明を受けた。 その後、新規就農支援と畦畔除去に対する新たな市補助事業追加へと繋がった。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--